

## 平成17年度において改善を要する事項がみられた事業とその後の対応

	事業名	事業内容	改善を要する事項	平成18年度における具体的対応
1	酪農ヘルパー利用拡大推進事業  (（社）酪農ヘルパー全国協会)	周年拘束性が強い酪農経営における労働負担の軽減及び休日の確保を図り、ゆとりある酪農経営を実現するためには、酪農ヘルパーの普及・定着を推進する必要があることから、酪農ヘルパーの利用拡大の総合的な推進、新規就農・経営継承促進を図るための事業を実施する。	埼玉県における事業実施団体である全農埼玉県本部が自主検査を行ったところ、生産者に支払うべき補助金を担当者が数年間にわたり銀行口座に滞留させていたことが判明した。	会計検査院の指摘にあった本件に係る補助金相当額については、平成18年8月8日に返還させた。  また、今後このようなことのないよう、事業実施主体である（社）酪農ヘルパー全国協会を通じ、全農埼玉県本部に対する指導監督を一層徹底するとともに、他の都道府県に対しても、補助事業の適正な執行に万全を期すよう指導した。
2	学校給食用牛乳供給事業  (乳業者、生産者等で構成する組織であって、理事長が適当と認める団体)	安全で品質の高い国内産牛乳を計画的かつ効率的に年間継続して学校給食用に供給するため、学校給食用牛乳供給の合理化、学校給食用牛乳の安定的需要の確保、学校給食用牛乳消費の拡大等に資する事業を実施する。	平成17年度以降、単価補助が廃止され、新たに都道府県の創意工夫を活かす学乳の啓蒙・普及を図るためのソフト事業が拡充された。しかしながら、教育委員会や学校等においては、新年度に入ってから事業計画の検討が行われていることから、学校行事への組み込みや、創意工夫を活かした事業展開が難しいという問題が生じていた。	平成18年度開始前の3月に事業計画の策定を行い、年度当初から事業の実施を行う等、事業の計画的かつ早期の執行に向けた取組を進めるとともに関係者に対して事業の具体例を示した案内書を作成・配布する等の取組を通じて事業の普及・啓発に努めた。また、国が主催する全国畜産課長会議や学乳関係団体の会議等においても、本事業の普及・啓発に努めた。